

入札番号 1

入札番号 1

トラクター 一式

仕様書

国立大学法人北海道国立大学機構

帯広畜産大学

I. 調達物品名

トラクター 一式

(内訳)

- ・トラクター本体（出力 120～135 馬力） 1 台
- ・フロントウエイト（450kg 分） 45kg×10 個 または 50kg×9 個

II. 納入場所

帯広畜産大学 畜産フィールド科学センター

III. 納入期限

令和 7 年 6 月 30 日

IV. 技術的要件の概要

- (1) 本件調達物品に係る性能、機能等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）はVI. に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 技術的要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札物品の性能等がこれらを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学が指定する技術審査職員が、入札物品に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 入札物品は、原則として入札時点で製品化されていること。なお、入札時点で製品化されていない物品が含まれる場合には、納入期限までに製品化され、本仕様書に示す技術的要件を全て満たすことが可能であることを証明する技術的資料、開発計画書及び確約書等を併せて提出すること。

V. 提案に関する留意事項

- (1) 提案に際しては、入札物品が本仕様書の技術的要件をどのように満たしているか、あるいはどのように実現しているかを要求要件の項目ごとに対応させ、具体的かつ分かりやすく記載すること。従って、提案の根拠が不明確な場合や、説明が不十分である場合は、本学が指定する技術審査職員において、技術審査に重大な支障があると判断し、技術要件を満たしていないものとみなし不合格とするので、十分留意すること。
- (2) 提案に際しては、本仕様書の技術的要件の各項目とそれに対応する提案内容を明確かつ簡潔に示した対照表を添付すること。（提出書類にある入札機器の技術仕様書のことをいう）
- (3) 入札機器の技術仕様書においては、入札物品が本仕様書の技術的要求要件を満たしていることを提出資料のどの部分で証明できるか、参照すべき個所を対照表に明示すること。参照すべき個所が、カタログ・性能仕様書・説明書等である場合、アンダーラインを付したり、色付けしたりするなどして該当部分を明示すること。
- (4) 提案された内容に関して、問い合わせやヒアリングを行うことがあるので誠実に

対応すること。

- (5) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

VI. 技術的要件

- (1) 本体に関する要件
- (1) -1 エンジン定格出力は 120～135PS であること。
 - (1) -2 特定特殊自動車排出ガス規制法（第 4 次規制）に適合していること。
 - (1) -3 4 輪駆動で AUTO 機能または手動スイッチにより、駆動方式を切替えて
きること。
 - (1) -4 機体寸法は全長 4340±70mm×全幅 2170±70mm 以内×全高 2830±
60mm の範囲内であること。
 - (1) -5 運転席にはキャビンが装備され、エアコンディショナを備えていること。
 - (1) -6 ホイール仕様とし、タイヤはラジアルタイヤとする。
前輪：幅 11.2 インチ（280mm）以上、リム径 24～28 インチ
後輪：幅 13.6 インチ（340mm）以上、リム径 38 インチ
 - (1) -7 変速機は、クラッチボタン付きとし、前後レバー操作により変速できるも
のとする。変速段数は前進 24 段、後進 24 段以上または無段変速とする。
 - (1) -8 油圧揚力 5,500kgf 以上であること。
 - (1) -9 補助コントロールバルブは 4 連以上を有すること。
 - (1) -10 外部電源（12V20A 以上）1 個を有すること。

【例示品】上記要件を満たす製品の例は以下のとおりである。

井関農機（株）製	TJW1233
（株）クボタ製	M125GE

VII. 代金の支払

代金は物品の納品検査完了後、1 回に支払うものとし、適正な請求書を受理した日の
属する月の翌月末までに支払うものとする。

VIII. 設置条件及びその他の事項

- (1) 搬入、組立、据付、調整等は、納入者の責任において行い、その費用はすべて本
調達に含むものとする。（自賠責保険料、車庫証明取得費用、新規登録料、検査収
入印紙、自動車登録番号標取得等を含む。）
- (2) 納入時に調達物品の使用方法及び一般的保守について、十分な説明を行うほか、
使用者が取扱要領を修得するまで責任をもって支援するものとし、これに要する
経費は供給者の負担とする。
- (3) 納入後の使用において問題が生じた場合又は支援の要請があった場合は、速やか
に対応するものとする。
- (4) 納入後 1 年間は無償保証期間とする。
- (5) 本仕様書に定めるもののほか、国立大学法人北海道国立大学機構が定める物品供
給契約基準に基づき納入することとし、明記なき事項については、双方協議して
定めるものとする。